

設計図書等に対する質問・回答書		
令和 8 年 9 月 1 8 日		
商号又は名称 代 表 者		
工事番号	8－9－3 1 0－9－1	
工 事 名	水利施設等保全高度化事業 帯高地区 ゲート設備整備工事	
番号	質問事項	回答事項
1	施工代価表 第 36 号表に購入土とあるが特記仕様書の不足土については第 1 ～ 2 種建設発生土と記されているがどの費用を計上すれば良いのでしょうか。もしくは工事管理用調整により計上しないのでしょうか。	施工代価表 第36号表に購入土については、特記仕様書の「不足土」になります。その「不足土」は、「真砂土」を採用しています。なお、特記仕様書の表示を別添のとおり訂正します。 また、積算に計上しています。
2	施工代価表 第 41 号表に建設発生土処分費（1 ～ 2 種）とあるが特記仕様書の建設発生土についての搬出先に記載されている処分場は 1 種と 2 種で処分がわかれているがどちらの費用を計上すれば良いのでしょうか。もしくは工事管理用調整により計上しないのでしょうか。	建設発生土 1 種を採用しています。 また、建設発生土の処分費を計上しています。
令和 8 年 9 月 2 8 日		
回答者 備中県民局農林水産事業部農地農村整備課長		

項 目	特 記 事 項																
不足土について	・ 本工事の不足土については、以下の場所からの搬入を見込んでいるが、工事間利用調整の状況によっては、設計変更の対象とする。 真砂土等の土場は下記箇所で積算しているが、受注者の積算及び土場を指定するものではなく、受注者の提示する土場（法令等に基づいた正規な場所であること）と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、受注者の責によらない場合、及び新材以外のものを搬入する場合については、監督員と協議のうえ設計変更の対象とすることができる。 <table><tr><th>種 別</th><th>搬 入 量</th><th>場 所</th><th>搬 出 時 期</th></tr><tr><td>第1～2種建設発生土</td><td>数量計算書のとおり</td><td>倉敷市藤戸地内</td><td>適宜</td></tr><tr><td>真砂土</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種 別	搬 入 量	場 所	搬 出 時 期	第1～2種建設発生土	数量計算書のとおり	倉敷市藤戸地内	適宜	真砂土							
種 別	搬 入 量	場 所	搬 出 時 期														
第1～2種建設発生土	数量計算書のとおり	倉敷市藤戸地内	適宜														
真砂土																	